

経済変動等資金(三菱マヒンドラ農機等対応枠)

三菱マヒンドラ農機(株)、リョーノーファクトリー(株)、三菱農機販売(株)(以下「三菱マヒンドラ農機等」といいます。)が、農業用機械事業からの撤退を発表されたことを受け、三菱マヒンドラ農機等の事業活動の制限により経営の安定に支障を来している中小企業者等の資金繰りを支援します。

制 度 名	経済変動等資金(三菱マヒンドラ農機等対応枠)
対 象 者	<p>【一般保証枠】(取引依存度月商5%以上、売上減5%以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 三菱マヒンドラ農機等の事業活動の制限により、以下の要件を満たす中小企業者、組合又は中小特定非営利活動法人 三菱マヒンドラ農機等との取引関係(間接的な取引の連鎖の関係にある場合を含む。)にあって、その取引規模が月商の5%以上であり、かつ、当該事業活動の制限が開始された日以降のいずれか1か月間の売上高等の減少率の実績が前年同月比5%以上であり、その後の2か月を含む3か月間の売上高等の減少率の実績又は見込みが前年同期比5%以上であること <p>【セーフティネット保証2号対応枠】(取引依存度20%以上、売上減10%以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 三菱マヒンドラ農機等の事業活動の制限により、以下の要件を満たし、中小企業信用保険法第2条第5項第2号の規定による認定を受けた中小企業者、組合又は中小特定非営利活動法人 三菱マヒンドラ農機等と直接取引を行っており、当該事業者の事業活動に20%以上依存し、かつ、当該事業活動の制限が開始された日以降のいずれか1か月間の売上高等の減少率の実績が前年同月比10%以上であり、その後の2か月を含む3か月間の売上高等の減少率の実績又は見込みが前年同期比10%以上であること
融 資 限 度 額	<p>【一般保証枠】2億8,000万円</p> <p>【セーフティネット保証2号対応枠】一般保証とは別枠で2億8,000万円</p>
資 金 使 途	運転資金、設備資金(県制度融資の既往債務について借換可)
融 資 期 間	10年以内(据置期間1年以内を含む)
返 済 方 法	元金均等分割返済
貸 付 利 率	<p>【一般保証枠】 責任共有 年1.45%</p> <p> 責任共有外 年1.30%</p> <p>【セーフティネット保証2号対応枠】</p> <p> 責任共有外 年1.30%</p>
信用保証料率	<p>【一般保証枠】 責任共有 年0.40~1.50%</p> <p> 責任共有外 年0.40~1.70%</p> <p>【セーフティネット保証2号対応枠】</p> <p> 責任共有外 年0.40~0.91%</p>
担 保	取扱金融機関又は信用保証協会の決定によります
連 帯 保 証 人	法人 取扱金融機関又は信用保証協会の決定によります 個人 原則として不要
取 扱 期 間	令和8年5月1日~令和9年3月31日まで ※セーフティネット保証2号の市町村への申請期間は令和9年3月1日まで

申し込み

商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、商工会連合会、しまね産業振興財団

お問合せ先 島根県商工労働部中小企業課金融係

TEL0852-22-5882 ホームページアドレス <http://www.pref.shimane.lg.jp/keieishien/>